

山北町第5次総合計画 基本構想（案）

平成25年3月

山北町

目次

第1編 総論.....	1
第1章 総合計画の策定にあたって.....	1
1 計画の名称	1
2 計画策定の意義.....	1
3 計画の性格と位置付け.....	1
4 計画の構成	2
第2章 社会経済の潮流.....	4
1 人口減少超高齢社会への対応.....	4
2 異常気象や地震等の災害への対応.....	4
3 地方分権社会への対応.....	4
4 急速な情報化社会への対応.....	4
5 住民との協働のまちづくりへの対応.....	4
第3章 山北町の特徴.....	5
1 町のあゆみ	5
2 町の特徴	6
3 町民の意向	7
第4章 まちづくりの課題.....	13
1 人口減少を前提としたまちづくり.....	13
2 定住人口の増加と地域活性化.....	13
3 森林と清流を活かした水源地域にふさわしい環境整備.....	13
4 防災面を中心とした安全安心施策の強化.....	13
5 ライフステージに応じた健康づくりと福祉の充実.....	13
6 生涯学習環境の整備と地域の担い手の育成.....	13
7 自然環境・歴史文化を活かした産業の振興.....	13
8 交通利便性の向上.....	13
9 観光資源を活かした交流人口の増加.....	14
10 自治基本条例を核とした町民参加のまちづくり.....	14
第2編 基本構想.....	15
第1章 まちづくりのテーマ.....	15
第2章 基本理念.....	16
1 自然環境	16
2 歴史文化	16
3 協働のまちづくり.....	16
第3章 将来像.....	17

第4章 将来フレームと土地利用	18
1 将来フレームと土地利用.....	18
2 土地利用構想.....	19
第5章 重点プロジェクト.....	21
1 山北町の魅力高まる鉄道のまちづくり.....	21
2 山北町の自然を活かす水源のまちづくり森林づくり.....	21
3 山北町の未来を担う、協働のまちづくり人材育成プロジェクト.....	21
第6章 施策の大綱.....	22
1 地域のことは地域で考えるまちづくり（協働）.....	22
2 生涯を通じて学び、歴史文化を大切にするまちづくり（教育文化）.....	23
3 町民一人ひとりが健康で豊かな生活ができるまちづくり（保健福祉）.....	23
4 自然環境との共生をした安全安心なまちづくり（都市計画）.....	24
5 地域特性を活かした時代を見据えた活力あるまちづくり（産業振興）.....	25

第 1 編

総論

第1編 総論

第1章 総合計画の策定にあたって

1 計画の名称

本総合計画の名称は、「山北町第5次総合計画」とし、キャッチフレーズを「●●（今後の検討）」とします。

2 計画策定の意義

山北町第4次総合計画後期基本計画は、平成26年度を目標年度としたものでしたが、想定を超える人口減少、少子高齢化の急速な進行、地方分権の進展、東日本大震災や全国各地で発生しているゲリラ豪雨等の異常気象による防災意識の高まり、農地の荒廃、地球規模での環境問題、急速な情報化の進展等、4次計画策定当時をはるかに上回る速さで変化しています。

また、23年5月に行われた地方自治法の改正によって、旧法第2条第4項で規定されていた市町村の基本構想に関する規定が削除されましたが、町では平成25年4月より施行された山北町自治基本条例第14条において、まちづくりを中長期的な視点で計画的に推進するため総合計画を策定しなければならないと規定しました。

地方分権社会の到来を向かえ、社会情勢の変化の速度がこれまで以上に速くなることが予想される中で、これまでに行政主体であったまちづくりは、町民との協働により進めていく必要があります。

そこで、第4次総合計画後期基本計画については、その成果等の検証を行い、課題を整理し、町民ニーズもふまえた中で、計画期間を1年前倒しをし、平成26年度を開始年度として平成35年度を目標年度とする10カ年の第5次総合計画を策定するものです。

3 計画の性格と位置付け

計画策定にあたっては、山北町自治基本条例の目的にある『町民一人ひとりが互いに協力して日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる協働まちづくり』を進めるために、町民参加型の計画とします。

また、本計画は、町の定める計画の中で最上位にある計画で、町の将来ビジョンを明らかにして、行政運営の指針となる計画とし、近隣市町、神奈川県総合計画（かながわランドデザイン）等との整合性を図るものとします。

4 計画の構成

山北町第5次総合計画は、従来の「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の三層構造から社会情勢の急速な変化に対応できる総合計画とするために、「基本構想」及び「基本計画」の二層構造といたします。

(1) 基本構想（10年間）

基本構想は、本町がめざす10年後の将来像を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの基本方針を示すものです。平成26年度（2014年度）を初年度として、10年後の平成35年度（2023年度）を目標年次とするもので、将来像を実現させるために必要な施策と長期的な目標を明らかにするものです。

(2) 基本計画（前期5年間、後期5年間）

基本計画は、基本構想に定めた町の将来像や施策を実現させるために必要な取組みを示すものです。計画期間の10カ年は、前期5カ年（平成26年度～平成30年度）、後期5カ年（平成31年度～平成35年度）といたします。従来の基本計画に比べ、施策や事業の取組み年度を明らかにします。

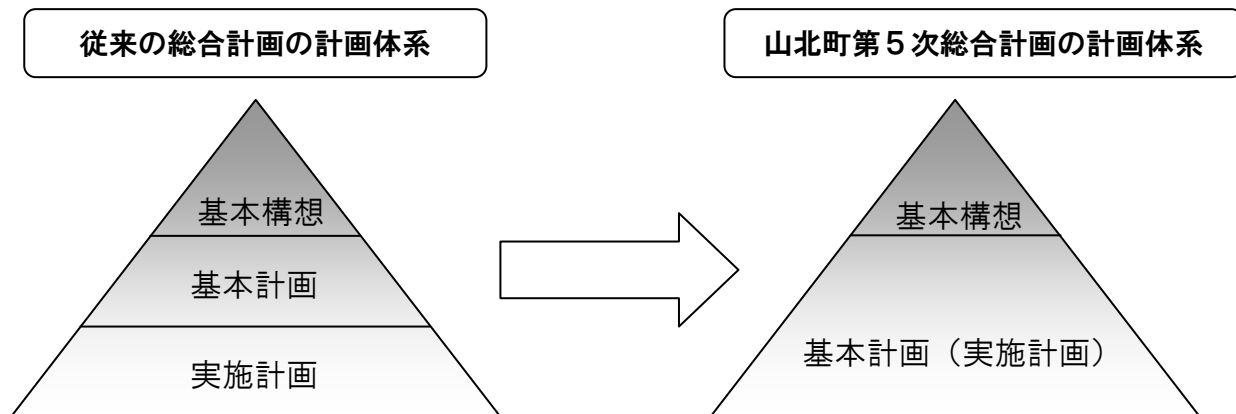
前期期間の最終年度にあたる平成30年度（2018年度）に、前期基本計画の見直しを実施し後期基本計画の策定を行います。

また、社会経済情勢の急激な変化が生じた場合は、5年間にこだわらず柔軟に見直しを図っていきます。

【総合計画の構成と期間】

2014 年度 平成 26年	2015 年度 平成 27年	2016 年度 平成 28年	2017 年度 平成 29年	2018 年度 平成 30年	2019 年度 平成 31年	2020 年度 平成 32年	2021 年度 平成 33年	2022 年度 平成 34年	2023 年度 平成 35年
基本構想									
前期基本計画									
					後期基本計画				

【三層構造と二層構造の比較】



従来の総合計画(三層構造)	山北町第5次総合計画(二層構造)	
<p>基本構想 (10年以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくりの理念や目指す方向性や将来都市像等を示す ■ 旧地方自治法では議会の議決が必要 	<p>基本構想 (10年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自治法での義務規定がなくなった後は、自治基本条例が根拠になる ■ 従来の基本構想に比べ、時代の変化に対応しやすいつくりとする 	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 実効性のある計画とするため、人口については、現実的なフレーム設定とする ■ 重点プロジェクトを設定するとともに優先順位を明確にする ■ 数値目標等を設定して、検証可能なつくりにする
<p>基本計画 (5~10年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本構想で掲げた目標等を達成するための方策を示すもの ■ おおまかな記載 	<p>基本計画(実施計画) (前期5年後期5年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本構想に掲げた基本理念、将来都市像や重要施策等を実現するために前期5年、後期5年の基本計画とする ■ 従来の基本計画と実施計画が一体的なものになったのが近いイメージ ■ 実施計画には、具体的な施策、成果目標、実施工程、実施主体を記載する ■ 行政改革大綱、予算との連動を図る 	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 具体的施策、実施工程、実施主体、数値目標等が示されているため、進捗管理が容易 ■ 町予算等と連動する仕組みとすることで、より実効性が高まる ■ 前期後期で5年毎の計画を前提とするが、毎年度ローリングを実施することにより、町予算、社会情勢の変化等に対応する
<p>実施計画 (3~5年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本計画をより具体的に示したもので、個別具体的な事業を記載している ■ 毎年度ローリングしている ■ 町職員には一番身近な計画 		

第2章 社会経済の潮流

1 人口減少超高齢社会への対応

- 我が国においても、総人口の減少が始まっています。山北町においても、人口減少の流れは止まっていません。人口推計によると、このままの自然減少が続いた場合、計画目標年度の平成35年度には、平成24年度に比べて2,000人以上の減少が見込まれています。
- このように山北町においても、少子化や人口減少に歯止めをかけると同時に、町民の皆さんが安心して子どもを産み、育てやすい環境整備が求められています。
- 人口減少少子高齢化にともなって、高齢単身世帯の増加、地域の活力の低下等、わたしたちがこれまで経験したことのない様々な課題への対応が求められています。

2 異常気象や地震等の災害への対応

- ここ数年、山北町でも大雨による土砂災害等が発生しています。全国的に見ても、ゲリラ豪雨等の異常気象が発生しています。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害を我が国にもたらしました。想定を遥かに上回る地震や津波、原子力発電所の事故は放射性物質の飛散等広範囲の地域に大きな被害をもたらしました。また、我が国におけるエネルギー政策のあり方が問われる等経済活動に大きな損失が生じています。
- 今回の震災をふまえ、山北町においても町民の安全安心を守るため、自治会等自主防災組織を中心に、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

3 地方分権社会への対応

-

4 急速な情報化社会への対応

-

5 住民との協働のまちづくりへの対応

- 生活様式や価値観の多様化複雑化によって、これまでの地域社会を支えてきた家族や地域のつながりが弱まっています。核家族化によって、家庭における教育力や子育て機能が低下し、地域においては近所づきあいが疎遠になり、自治会活動に代表される地域の活動への参加者が固定化、減少化しています。
- 山北町は、都市部に比べれば、まだまだ町民同士の結びつきが強いまちであるといえますが、近年、自治会未加入者が増加するなど、徐々に地域間のつながりが薄まりつつあります。平成25年4月に施行の山北町自治基本条例の理念を大切にして、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進める必要があります。

第3章 山北町の特徴

1 町のあゆみ

4次後期基本計画内容を仮置きしています。

(1) 立地

- 山北町は南北20.5km、東西23.0kmで、224.70Km²と広大な面積を有しています。町域の約90%は、丹沢大山国定公園や県立自然公園などを含む丹沢山塊の森林原野で占められる山岳地帯で、平坦地は町南部を横断する酒匂川流域に僅かに開けています。
- 標高1,000mの急峻な山々が連なる山岳地帯、町の中央には県民の水がめである三保ダム丹沢湖があり、さらに湖を取り囲むように標高500～1,000mの山々が広がり、湖へ注ぐ玄倉川、河内川、世附川などが四季折々の美しい渓谷を形成しています。
- 市街地の平均気温は16℃前後ですが、三保地区の山間部では12～13℃と3～4℃の開きがあります。年間雨量は、市街地では1,800～1,900mm、丹沢湖周辺（三保地区）では2,000～2,100mmと日本の平均を上回っており、全般に温暖で雨量が多い町となっています。

(2) 歴史

- 山北町には、縄文時代の尾崎遺跡、弥生時代の堂山遺跡、古墳時代の南原古墳群などが残されており、太古から人々が暮らしていたことがわかります。文献に姿を現すのは平安末期に河村氏の所領となった頃からで、この河村氏の居城であった河村城跡は現在でも堀跡などが残り、最近では公園として整備されるなど、いにしえのまちが現在にも息づいています。
- 戦国時代に入ってから、小田原北条氏の属領となり、江戸時代になると徳川氏譜代の小田原城主大久保七郎衛門忠世に領せられ、その後いくどか所領替えが繰り返されましたが、延享4年（1747年）大久保忠興に復し、以後明治維新まで大久保氏による領有支配が続きました。
- 明治以降は、「小田原県」「足柄県」を経て、明治9年（1876年）には「神奈川県」に編入されました。明治22年（1889年）の町村制施行時には、10の村に分かれていました。同年、東海道線が開通し、箱根越えの要衝である山北駅ができると鉄道の町として大変栄えましたが、昭和に入り東海道線が熱海回りとなるにつれ、かつての賑わいは衰えていきました。
- 昭和8年（1933年）の町制施行により山北町となり、昭和30年（1955年）に共和、清水、三保の3村と合併、さらに北足柄村平山、松田町高松を編入し、今の山北町の姿となりました。現在は合併後50数年が経過し、豊かな自然に恵まれた観光・レクリエーションの拠点として多くの観光客が訪れる町となっています。

2 町の特徴

(1) 豊かな森林に恵まれた水源の町

4次後期基本計画内容を仮置きしています。

- 町域面積の90%は、丹沢大山国定公園や赤立自然公園を含む森林地域で、二休アム、丹沢湖の景勝地や中川温泉などの豊かな自然環境に恵まれています。こうした自然は、人々に心のやすらぎを与えるとともに、首都圏の観光・レクリエーション地として、また県民の水がめとしての役割も果たしています。
- 自然やゆとりへの志向が高まり、美しい自然景観や環境の価値が再認識されつつある時代にあって、景観や環境を大切にした山北町の魅力が一層増しつつあります。町内には「名水」「森林浴の森」「日本の滝」「名木」の全国百選が4つ認定されています。

(2) 地域と共に支える福祉の町

- 住民活動は、これまでのまちづくりのなかで大きな柱となっており、こうした住民活動を支えに近隣関係やコミュニティ活動を大切にする気風を創りあげてきています。
- 地域に住む人々の力をこれまで以上に結集し、支援が必要な人々を地域全体で支えあう仕組みづくりがますます重要となりつつあります。

(3) 豊かな歴史が育む文化の町

- 山北町の歴史は古く、縄文時代中期の尾崎遺跡や平安時代末期から戦国時代にかけての河村城跡、江戸時代の関所跡、用水堀など、先人達の足跡や伝統文化は、今も私達の生活の中に受け継がれています。
- 山岳宗教である山伏修験道の儀式を芸能化したものであるといわれる国指定重要無形民俗文化財の「山北のお峯入り」や県指定無形民俗文化財の「世附の百万遍念仏」「室生神社の流鏝馬」等、貴重な民俗芸能が保存会を中心に今に伝えられています。

(4) 首都圏と三県をつなぐ交流と連携の町

- 山北町は、首都東京から80km圏に位置し、わが国有数の観光地である富士箱根伊豆国立公園に隣接するとともに、県内で唯一、静岡県、山梨県と県境を接しており、県域を越えた生活圏の広がりを見せています。
- 静岡県とは、交通網の整備などによりつながりを強めつつありますが、山梨県とは地形的な制約によって相互の交流が少ないため、神奈川力構想の基本構想にもあげられているように隣接三県による富士箱根伊豆交流圏の整備を推進していく必要があります。
- 山北町はこうした隣接地域の結節点にあり、多様で豊かな自然を有する隣接地域と連携し、相乗的な効果を発揮していくことのできる位置にあります。

(5) 豊かな自然を生かした観光の町

- 山北町には自然のふれあいやハイキング、温泉などを求めて、年間約144万人（平成19年度）の観光・レクリエーション客が訪れています。
- 丹沢湖ビジターセンターや西丹沢自然教室といった体験施設などが整備され、全国規模の

丹沢湖マラソンや特色のあるカヌーマラソンなどのイベントも開催されています。また、河村城址歴史公園や中川温泉ぶなの湯、品川区との交流施設ひだまりの里、中川水源交流の里施設、神奈川県大野山乳牛育成牧場まきば館などが整備されるなど、地域の特性を生かした文化、各種交流施設の充実が図られ交流のまちとしての広がりが増しつつあります。

3 町民の意向

() 書きは、平成24年調査結果

(1) 住みよさ、町の魅力について

○山北町が住みよいところだと思うかについては、《住みよい》が3割台半ば、《住みにくい》が約4割と拮抗している。

*《住みよい》理由としては、『生活環境がよいから』、『自然が豊かだから』を挙げる人が多く、他方、「まあ住みよい」～「やや住みにくい」と回答した人については、『交通、買い物が不便だから』を理由に挙げている。

○山北町に住み続けたいと思うかについては、「ずっと住み続けたい」が半数超。【2人に1人】《(町外等へ)移りたい》が2割。「わからない」が2割半となっている。

*なお、(町外等へ)移りたいと回答した人【2割】について、町外のどの地区へ移りたいかについては、「開成町」が最も多く、約2割。次いで、「小田原市」「県央から湘南地域」。

* (町外等へ)移りたい理由については、『交通、買い物において不便だから』、『生活の利便性向上のため』、『老後の生活に不安があるから』を挙げている。

○山北町に住むようになった理由は、「生まれたときから住んでいるから」が最も多く、3割台半ばを占める。【約3人に1人】

(2) 生活環境について

○「**1 基礎整備**」については、「**山や河川の美しさ**」(3.3点)が最も評価が高く、次いで「ゴミの収集処理」(3.1点)「周辺の豊かさ」「公園や緑地」「下水や雨水の排水」(2.8点)。

*性別にみると、9項目中6項目(「公園や緑地」「国道・県道の整備状況」「町道の整備状況」「鉄道の便」「バスの便」「下水や雨水の排水」)で、男性の評価が女性に比べ高い傾向がみられた。(男性の評価が女性に比べて高い傾向は、「2 安全性・公害等」「3 施設」「4 その他」についても同様の傾向がみられた。)

○「**2 安全性・公害等**」については、「**工場の騒音や振動**」(2.9点)が最も評価が高く、次いで「防犯・風紀」(2.8点)「交通安全対策」(2.7点)となっている。

*性別にみると、全ての項目において、男性の評価が女性に比べ評価が高い傾向がみられた。

○「**3 施設**」については、「**役場の利用の便**」(2.8点)が最も評価が高く、次いで「高齢者の福祉施設」(2.7点)、「医療・診療所の利用の便」「公共施設の利用の便」(2.6点)。

*性別にみると、8項目中5項目（「学校施設や教育環境」「文化・スポーツ施設」「レクリエーション施設」「役場の利用の便」「公共施設の利用の便」）で、男性の評価が女性に比べ高い傾向がみられた。

*年齢別にみると、18～29歳並びに30～39歳では、全体に比べて相対的に評価が高い傾向がみられた。18～29歳では、「高齢者の福祉施設」「乳幼児の福祉施設」「学校施設や教育環境」「文化・スポーツ施設」の4項目で、30～39歳では、「乳幼児の福祉施設」「文化・スポーツ施設」「レクリエーション施設」「役場の利用の便」「公共施設の利用の便」で評価が高くなっている。一方、70歳以上では全体に比べて相対的に評価が低い傾向がみられた。

○「4 その他」については、「**全体的なイメージ**」(2.3点)が最も評価が高く、次いで「日常の買い物の便」(1.8点)「町の賑わい」(1.7点)となっている。

*性別にみると、全ての項目において、男性の評価が女性に比べ評価が高い傾向がみられた。

○暮らしの環境で気になることについては、「ポイ捨てや不法投棄」が最も多く、約4割。

○環境にやさしいまちづくりの取り組みとして必要だと思うことについては、「活動に対する支援・制度」が最も多く、約3割を占める。【約3人に1人】

(3) まちづくりについて

○今後の町の人口対策としては、「**できるだけ人口が増えるように対策を強化すべきだ**」が最も多く、5割超。【約2人に1人】「できるだけ人口が増えるように対策を強化すべきだ」と「現状の人口を維持するべきだ」と回答した人を合わせると、7割弱を占める。

*町の人口を増やすまたは減らさないために大事なことについては、「交通の利便性の向上」が最も多く、5割台半ば。

*定住施策として具体的な住宅施策は、「ゆとりある田舎暮らし住宅などの特徴ある住宅地開発」が最も多く、4割超。

○働く女性を支援するために必要なことは、「保育所、託児所など子どもを預かる施設・サービスを充実する」が最も多く、約6割となっている。【約5人に3人】

(4) 土地利用について

○地域開発と保全については、「自然を守り残すことも大切だが、生活の便利等、地域全体の活気を高めるために積極的に開発を進めるべき」が最も多く、3割超。【約3人に1人】

○土地の利用で特に重要な取り組みについては、「市街地内における空き地や空き家などの遊休地を有効に活用する」が最も多く、4割超。【約5人に2人】

○活力あふれる地域にするために必要な取り組みについては、「駅前周辺の住宅地・商業地の開発を進め、定住者を確保し利便性の高いまちにする」が最も多く、4割超となっている。

(5) 産業について

- 農林業については、「都市近郊である条件を生かして観光・体験、農林業の展開を考えていくべきである」が最も多く、約3割。【約3人に1人】
- 工業については、「町を豊かにするためにも、先端産業の誘致など工業の振興を積極的に進めてほしい」が最も多く、6割超。【約5人に3人】
- 望ましい商店街については、「山北駅周辺に大規模なスーパーがあったほうがよい」が最も多く、約3割を占める。【約3人に1人】
- 「**1 食料品**」の買い物先については、「**山北町以外の足柄上郡内**」が最も多く、約5割を占める。【約2人に1人】 山北町内は1割超となっている。
- 「**2 衣料品**」の買い物先については、「**小田原市**」が最も多く、約4割を占める。
- 「**3 日用雑貨**」の買い物先については、「**山北町以外の足柄上郡内**」が最も多く、約5割。
- 観光資源の活用・整備については、「三保ダム・丹沢湖を活用し、その周辺の整備」、「河村城址歴史公園などの名所を活用し、その周辺の整備」など。

(6) 高齢化について

- 今後の高齢化対策については、「介護手当など経済的給付を充実する」、「ホームヘルパーの派遣など住宅福祉サービスを充実する」がともに2割台半ば。
- もし仮に、あなた自身やご家族が高齢で、寝たきりや認知症のある高齢者になったとしたら、家族だけでお世話ができるかについては、**《難しい》が7割台半ば**を占める。
- 60歳を過ぎても働きたいと思うかについては、「健康やいきがいのため何か仕事をもっていたい」が最も多く、2割台半ば。約7割半が就業意向あり。
- 福祉体制の充実のために優先すべきことについては、「健康・医療・福祉の総合的施策の推進」が最も多く、6割台半ば。【約3人に2人】
- 健康づくり推進のために力をいれるべきことについては、「医療機関の連携体制の強化」が最も多く、約4割を占める。【約5人に2人】

(7) 教育問題について

- 町の教育に関心があるかについては、「ある」が最も多く、約4割を占める。「おおいにある」と「ある」を合わせた**《ある》は半数超**。【約2人に1人】**《ない》は2割台半ば**。
- 関心がある課題については、「いじめや友人関係」が最も多く、4割台半ば。次いで、「少子化に伴う児童生徒の減少」、「児童生徒の学力向上」など。
*なお、町の教育に関心が**《ある》**と回答した人について、課題を解決するためにどのような対策が必要かについては、「教育（学校）施設の改修・充実」が最も多く、4割台半ばを占める。次いで、「スクールバス等通学手段への支援」。

(8) 地域コミュニティ活動について

- ボランティアについては、**《関心がない》が3割台半ば**。また、**《興味・関心はあるものの、活動経験なし》も3割台半ば**。【約3人に1人】「現在も活動している」は1割弱。

*《関心がない》と回答した以外の人について、今後活動したいと思うボランティアについては、「地域社会に対する活動（まちづくり・地域づくり活動）」が最も多く、約3割を占める。

○自治会・地域コミュニティ活動で感じていることについては、「地域の住民が減少・高齢化し活動が難しくなっている」が4割台半ば。

(9) 情報通信について

○インターネットについては、「利用している」が約5割、「利用していない」が4割台半ばと拮抗。

*インターネットを利用していない人【4割台半ば】がインターネットを利用していない理由は、「利用する必要がない、利用する気がない」が最も多く、3割台半ば。【約3人に1人】

*一方、インターネットを利用している人【約5割】が利用している機器は、「パソコンと携帯電話（スマートフォン含む）」が最も多く、5割超。インターネットの利用頻度については、「ほぼ毎日」が最も多く、6割台半ばを占める。【約3人に2人】

(インターネットを利用している人について)

*インターネットの利用目的については、「情報収集」が約8割。【約5人に4人】

*情報収集・情報発信の方法については、「ホームページ」が最も多く、7割超。

*山北町のホームページの利用の有無については、「利用したことがない」が約6割。「利用したことがある」が2割台半ば。ホームページの見やすさについては、《使いやすい》が7割超。ホームページで最も見る情報、充実してほしい情報ともに、「町政に関する情報提供」が最も多くなっている（3割台半ば～約4割）。

*町からの情報提供については、「関心はない」（4割台半ば）が「関心がある」（2割台半ば）を上回る結果となっている。

○情報化が進む際、行政に対して考慮してほしいと思うことについては、「個人に関わる情報については、プライバシーが守られるよう、厳重に注意してほしい」が最も多く、3割台半ば。

(10) 町からの情報について

○町の情報をどのようにして得ているかについては、「広報やまきた」が最も多く、約9割。次いで、「回覧」が約6割。

○町民参加の機会を利用してみたいと思うかについては、「思わない」が最も多く、約5割。【約2人に1人】

○町政について知りたいと思っていることについては、「これから進めていこうと計画している事業やその内容」が最も多く、4割となっている。【約5人に2人】

(11) 防災について

○町で指定している一時避難場所を知っているかについては、「知っている」が6割台半ば。【約3人に2人】「知らない」が2割強。

- 防災に関する情報をどこから得ているかについては、「防災無線」、「テレビ（データ放送）・ラジオ」がともに半数を占める。
- 災害に対する備えをしているかについては、「はい」が**6割超**。「いいえ」が**3割台半ば**。
 - ***災害に対する備えをしている人【6割超】**が、具体的にどのような災害に対する備えをしているかについては、「飲料水の備蓄」が最も多く、約7割を占める。次いで「非常食の備蓄」、「携帯用テレビやラジオを用意」、「地域の防災訓練に参加している」、「避難の際に必要なものを荷物にまとめている」など。
 - ***災害に対する備えをしていない人【3割台半ば】**が災害に対する備えをしていない理由については、「特に理由はない」が最も多く、5割超となっている。
- 避難が必要な時に自力で避難できるかについては、「避難できる」が**8割超**。「避難できない」が**1割超**となっている。
 - ***避難が必要な時に自力で避難できない人【1割超】**について、避難が必要な場合どのように避難するかについては、「同居の家族と一緒に避難する」が最も多く、6割台半ばを占める。【約3人に2人】
- 近所に自力で避難できない人はいるかについては、「避難できない人がいるのは知らない」が5割超。一方、「知っている」は3割台半ばとなっている。
- 防災対策として優先順位の高いものについては、「水・食料・燃料等の計画的備蓄」、「大規模災害発生時の役場機能の維持」がともに4割台半ば。

(12) 自治基本条例について

- 山北町自治基本条例が制定中であることを知っているかについては、「はい」が**1割超**。「いいえ」が**8割**。
- あなたができるもしくは参加したいと考えるまちづくり活動については、「自治会活動」が最も多く、3割超。【約3人に1人】一方、「参加したいと思わない」と回答した人は2割弱。
- まちづくり活動したいと思わないと回答した人【2割弱】が、参加したいと思わない理由については、「関心がない」、「忙しくてそのような時間がもてない」がともに2割台半ばを占める。
- 山北町のよいところについては、「山や湖、河川などの自然や景観に恵まれている」が最も多く、7割台半ばを占める。
- 山北町のよくないところについては、「町に活気がない」、「買い物など日常生活が不便である」が多く、それぞれ5割超。山北町の“よくない”ところについて「なぜそう思うか」については、『(電車とバスの運行本数が少ないため)通勤・通学などの交通が不便である』こと、また『(量販店が少ないため)買い物など日常生活が不便である』ことを理由に挙げた人が多い。
- 山北町の魅力と活力を高めるために必要だと思う施策については、「御殿場線や富士急湘南バスの運行本数を増やす対策を進める」が最も多く、4割超。また、「なぜそう思うか」理由については、『交通が不便等の理由から利便性向上のため』、『まちの活性化のため』、『人口増加のため』といった回答が挙げられた。

(13) 今後のまちづくりについて

○今後まちづくりを進めていく中で、特に力を入れてほしいと思うことについては、下表のとおり。「1 都市基盤」では「鉄道の増強促進」が、「2 生活基盤」では「地震や台風等の防災対策の強化」が、「6 公共施設」では「総合体育館の建設」が、いずれも4割台半ば【2人に1人弱】を占め、全体と比べ相対的に割合が高くなっている。

	項目	第1位	第2位	第3位
1	都市基盤	鉄道の増強を促進する 45.7%	土地の有効活用を行う 39.4%	バス路線を拡充する 28.4%
2	生活基盤	地震や台風等の 防災対策を強化する 46.6%	救急医療体制を 強化する 25.0%	消費生活対策を 強化する 17.2%
3	産業	山北駅前を整備し、 商店街の活性化を図る 41.9%	企業や研究所を誘致し、 雇用の確保を図る 35.3%	東山北駅前広場を 整備する 23.4%
4	社会福祉	高齢者福祉を強化する 38.3%	医療施設を充実する 34.6%	児童、母子、 父子福祉を強化する 19.4%
5	地域活動	地域活動（コミュニティ 活動）を推進する 30.1%	ふれあい施設・ 集会施設を整備する 26.0%	地域活動の 助成制度を充実する 24.5%
6	公共施設	総合体育館の建設 46.8%	観光センターの建設 15.7%	文化会館の建設 9.5%
7	町政に望むこと	町政情報の わかりやすい提供 32.6%	必要性や効果の 低い事業の見直し 30.1%	民間活力の 積極的な導入 11.7%

第4章 まちづくりの課題

- 1 人口減少を前提としたまちづくり
- 2 定住人口の増加と地域活性化
- 3 森林と清流を活かした水源地域にふさわしい環境整備
- 4 防災面を中心とした安全安心施策の強化
- 5 ライフステージに応じた健康づくりと福祉の充実
- 6 生涯学習環境の整備と地域の担い手の育成
- 7 自然環境・歴史文化を活かした産業の振興
- 8 交通利便性の向上

9 観光資源を活かした交流人口の増加

10 自治基本条例を核とした町民参加のまちづくり

第 2 編

基 本 構 想

第2編 基本構想

第1章 まちづくりのテーマ

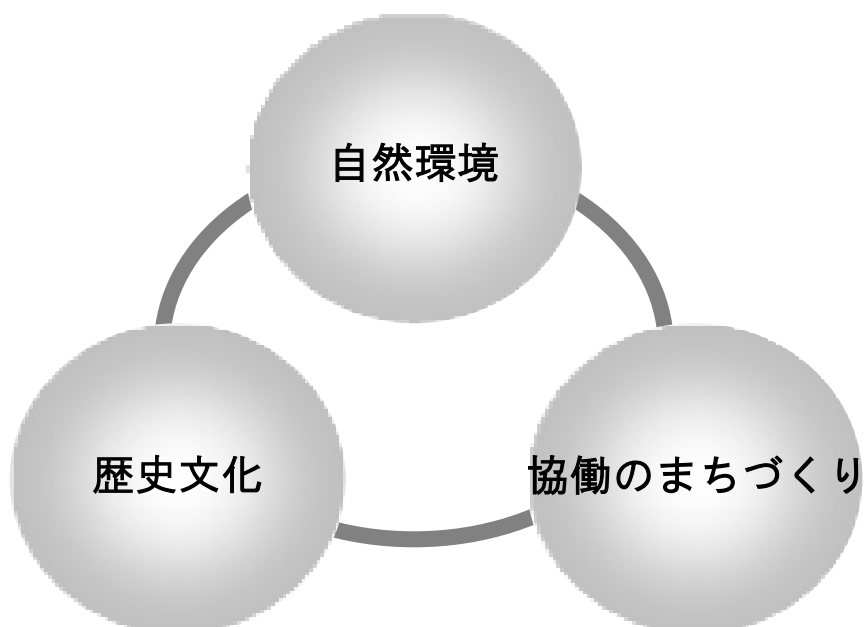
第2章 基本理念

1 自然環境

2 歴史文化

3 協働のまちづくり

【まちづくりの3つのテーマ】



山北町に住む全ての人が すみごこちのよいと思えるまち

10年後のまちの姿

- 地域のことは地域で考え行動する協働のまち
- 人口減少、少子高齢化社会に対応したコンパクトで機能的なまち
- 山北町の自然・歴史・文化のよいところを活かした魅力あるまち

第4章 将来フレームと土地利用

1 将来フレームと土地利用

- (1) 人口・世帯→人口フレームについては別紙参照

【表1：人口・世帯数の想定】

表が入ります

(2) 就業者数→次回の総合計画審議会に諮ります。

【表2：就業者数の想定】

表がはいります

2 土地利用構想

(1) 土地利用の基本理念

土地の利用にあたっては、環境ある振興に寄与することを基本理念とした土地利用に関する基本条例に基づき、「人と自然が共に生きるまちづくり」をコンセプトとする（改訂）第2次土地利用計画を推進します。

また、水源地域として自然的、社会的、経済的、文化的特性などの諸条件を踏まえ、「定住対策の推進」と「自然環境の保全・活用」を土地利用の重要な柱ととらえ、人と自然が調和し活力に満ちた未来を創造するため、合理的で計画的な土地利用を図ります。

(2) 土地利用の基本方針

町は、豊かで美しい「森林と清流」につつまれ、水源地域として環境の維持保全に努めるとともに、均衡ある町土の発展を目指し、定住と交流がより活性化するため、「住宅・宅地の誘導」、「産業立地対策の推進」など、4つの軸を設定し、土地利用施策を展開します。

【施策展開の4つの軸】

■定住基盤を支える2つの軸	① 住宅・宅地の誘導
	② 生活利便の強化
■産業基盤を支える2つの軸	③ 産業立地対策の推進
	④ 観光施策の充実

主に用途地域を中心に生活環境の充実や交通利便性の強化と合わせ、優良な住宅・宅地の確保に努めつつ、山間部の地域コミュニティの維持のため、新規定住者の確保を図り総合的な地域振興を図ります。

計画的な土地利用を推進するため、町内を5つのエリアに区分し、エリア毎の地域特性を活かし、町内に点在する魅力ある「拠点」の整備を進め、各エリアの魅力を高めます。また、各エリアにおける土地利用基本構想により、その特性を生かした土地利用を積極的に推進するとともに、国土利用計画法に基づく山北町国土利用計画や町条例に基づく土地利用調整システムにより、活用と保全のバランスある土地利用の規制や誘導を図ります。

① 用途地域の土地利用方針

用途地域では、都市基盤の整備に重点を置き、豊かで利便性の高い生活環境の向上を図り、市街地部の定住化対策とともに、住宅と工業による用地混在を防止するため、都市基盤の整備を図りつつ、計画的な工業施設の誘致等を進め、安全で健康的な生活環境の確保を図ります。

また、利便性の高い生活環境を実現するため、商業用地の高度利用や新たな商業施設の誘導を図り、集客力を高めます。

② 特定地域の土地利用方針

特定地域では地域特性を活かし、農林業の振興を図りつつ、各種地域開発制度の活用による、地域産業の振興や、工業等の計画的かつ積極的な誘致による就業地の確保を進め、自立したコミュニティの形成を目指します。

また、優れた自然環境の保全を図りつつ、計画的で良好な土地利用の転換を図ります。（※特定地域とは、平成5年に神奈川県が策定した「特定地域土地利用計画策定指針」に基づく表現であり、都市計画区域内で用途地域が指定されていない地域（白地区域）と都市計画区域外の全域を指しています。）

【土地利用構想図】

図面が入ります。

第5章 重点プロジェクト

重点プロジェクトについての取り扱いは、今後、審議の中で決定していきます。

1 山北町の魅力高める鉄道のまちづくり

文明開化と共に発展してきた、鉄道のまち山北を核とした魅力づくり

2 山北町の自然を活かす水源のまちづくり森林づくり

多くの人を訪れる丹沢湖周辺を山北町交流人口拡大拠点とした魅力づくり

3 山北町の未来を担う、協働のまちづくり人材育成プロジェクト

地域のことは地域で考え行動できる次代の山北町の人材づくり

第6章 施策の大綱

1 地域のことは地域で考えるまちづくり（協働）

社会経済情勢の変化がめまぐるしい現代において、また、人口減少社会の到来によって、従来の右肩上がりの時代は終わりを迎えました。こうした中、限られた資源をいかに効率的に配分して行政運営に反映するかが重要となっています。また地方分権の推進によって、これまでより町の自主性が求められています。言い換えると町の責任が重くなるということです。住民参加型の協働のまちづくりを推進することで、山北町の個性を伸ばし、魅力あるまちづくりを目指します。山北町の、魅力を高め交流人口を増やすことで、個性あるまちづくりを目指します。

※【】は4次後期基本計画の施策の大綱の番号

（1）自治基本条例を核とした町民参加の協働のまちづくりの推進

【6（1）活力あるコミュニティづくり「おもてなし」のまちづくりの推進、6（4）暮らしを豊かにする情報化の推進、7（1）町民参加の活力あるまちづくりの推進を再編成】

平成25年4月に施行された自治基本条例は、山北町を守り育てていくために、「日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できるまち」を目指しています。町民一人ひとりが、地域社会の一員として、自治会活動を中心とした地域活動への参加・参画を進めることができる仕組みづくりを推進します。また協働を推進するために、町民と町がまちづくりの情報共有をして、活力あるまちづくりを推進します。また情報化の進展にともなって

（2）交流人口増加によるまちの活性化の推進

【6（2）交流によるまちの活性化、6（3）広域的な交流の促進を再編成】

山北町は、首都圏に近く、神奈川県、静岡県、山梨県の県境にあり、交通の要衝に立地しています。この立地を活かして、広域連携を図り観光の活性化を図るとともに、豊かな自然環境を活かして交流人口の増加を目指します。新東名高速道路のIC整備等、広域交流をしやすい環境整備を推進します。

（3）地方分権に対応した健全な行政運営の推進

【7（2）地方分権に対応した行政の推進、7（3）健全な財政運営の推進】

地方分権の流れが一層進む中で、地方でできること地方で、つまり町でできることは町で必要な行政サービスを町民に提供することが求められています。国の財政の厳しさも増す一方で

山北町においても、人口減少が見込まれる中で、税収の増加を見込むことは難しい状況です。

限られた財源の元、施策に優先順位をつけてメリハリのある行政運営を推進し、町民との協働を進め、健全な行政運営を目指します。

2 生涯を通じて学び、歴史文化を大切にすまちづくり（教育文化）

山北町に住む子どもから高齢者までの全ての町民が、生涯を通じて学び、自らを高めることは、「日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる」ことにもつながります。

町は、幼児・学校教育の充実をはじめ、地域の生涯学習環境づくりを推進します。

また、山北町の自然環境、歴史、文化資源を活かした、文化の香りの強いまちづくりを推進します。

（1）時代を担う子ども、青少年の教育・育成

【3（1）幼児学校教育の充実、（2）次代を担う青少年の健全育成】

新たに導入される子ども子育て新システムに対応して幼稚園・保育園教育を充実させるとともに、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

学校教育については、学校の統廃合を含めた規模の適正化を図りながら、教育内容の充実をして児童・生徒一人ひとりの個性や能力を生かすことのできるきめ細やかな教育を図ります。

（2）生涯学習・生涯スポーツの推進

【3（3）心豊かな生涯学習の推進、3（4）生涯スポーツの推進】

生涯を通じて学びながら豊かで充実した生活を送ることができるよう、地域資源を活用した取り組み、学びの場の提供などを図ります。

山北町の自然環境を活かし、全ての町民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりを推進します。

（3）人権尊重のまちづくりの推進

【3（6）共に生きる男女共同参画社会の推進、（7）人権尊重のまちづくりの推進】

人口減少、少子高齢社会の到来をした現在、性別にかかわらず、その人の個性、能力をいかに発揮することの重要性は増しています。あらゆる分野に性別に関係なく参画できる環境づくりを図ります。

すべての人がお互いの人権を尊重し、共に協力して支えあうことができるよう、人権教育・啓発を行います。

3 町民一人ひとりが健康で豊かな生活ができるまちづくり（保健福祉）

少子高齢人口減少社会を迎え、健康でいきいきと暮らすことができるようにする必要があります。少子化については、これまで以上に子育て支援に力を入れていく必要があります。高齢化については、高齢単身世帯への支援、国民健康保険、介護保険の長期にわたって持続できるよう、サービス提供と給付のバランスを図っていくことが必要になります。

町では、町民の年齢・ライフステージに応じた健康づくり施策を適切に推進していくことで町民がいきいきと元気で暮らすことのできる環境づくりを進めていきます。

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

【2(1) 健康づくりの推進】

町民一人ひとりの健康寿命を延ばし、生涯にわたっていきいきと健康で暮らせるよう、ライフステージに応じた、体系的な健康づくりができるようにします。町民や地域の自発的な健康増進活動に必要な支援を行うよう努めます。

(2) 子育て支援の充実

【2(3) ゆとりある子育て支援づくりの推進】

山北町の次代を担う子どもたちが、健やかに育つことができる環境づくりに努めます。子育て世代が、安心して子どもを産み育てることができるよう、相談体制の整備、定住対策とあわせて住宅支援、保育サービスの充実などを図ります。

(3) 高齢者支援の充実

【2(4) 町民参加の福祉のまちづくりの推進より高齢者部分に特化】

高齢者が、その経験を活かし、地域で元気でいきいきと暮らすことができるよう、介護予防や生きがいをづくりに向けた必要な施策を推進するとともに、福祉サービスや介護保険サービスの充実を図ります。

(4) 障がい者支援の充実

【2(4) 町民参加の福祉のまちづくりの推進より障がい者部分に特化】

障がいのある人が、できる限り自立して地域で暮らすことができるよう、町民への必要な周知啓発を行うとともに、障害福祉サービスの充実を図ります。

(5) 地域医療体制の充実

【2(2) 地域医療体制の充実】

町民が必要なときに、安心して質の高い治療を受けることができるよう、地域医療体制の整備を支援します。

4 自然環境との共生をした安全安心なまちづくり（都市計画）

山北町は、神奈川の屋根「西丹沢」山系の表玄関にあり、神奈川のみずがめ「丹沢湖」に代表される豊富な自然に恵まれており、その資源を活かした暮らしを築いてきました。町の特色である森林と清流を活かして、交通利便性の向上を図る必要があります。また、地球環境問題への関心の高まり、ゲリラ豪雨等の異常気象、東日本大震災の発生による防災意識の高まりを受け、自然と共生しながらも安全安心なまちづくりを一層推進します。

(1) 森と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進

【1(2) 森林と清流を生かしたまちづくりの推進、4(1) 住みよい住環境の整備、4(2) 森林と清流に恵まれた快適な居住環境の整備】

(2) 災害に強い安全安心のまちづくりの推進

【4(3) 安全と安心のまちづくりの推進】

(3) 人口減少に対応した土地の有効活用

【1(1) 活用と保全の調和した土地の有効活用】

(4) 利便性の高い交通基盤の整備

【1(3) 利便性の高い交通基盤の整備】

5 地域特性を活かした時代を見据えた活力あるまちづくり（産業振興）

自然環境を活かし、人と自然の調和を大切にした土地利用を図り、交通利便性の向上を推進します。また、地域経済を支える農林業を自然環境の維持の担い手として位置づけて、都市住民との交流人口の拡大とあわせて体験型観光やグリーンツーリズム等一層の振興を図ります。

企業誘致については、定住人口の増加をするためにも、町内に雇用の場を確保するための必要な取組みを推進します。

(1) 農林業の振興

【5 (1) 活力と魅力ある農林業振興】

(2) 観光の振興

【5 (2) 地域の資源を生かした魅力ある観光振興】

(3) 商業の振興

【5 (3) 地域の活力を創る商業の振興】

(4) 鉱工業の振興

【5 (4) 優れた資源を生かした鉱工業の振興】

(5) 誰もが働きやすい環境づくり

【5 (5) 働きやすい環境づくり】